

山形県朝日町議会

事績 2 住民に開かれた議会

「議会報告会」や地区区長会との懇談会で出た意見や要望、地方議会に対する関心の低下、議員のなり手不足などの社会的背景の下、平成27年4月施行朝日町議会議員選挙で町選挙史上初の無投票当選となったことが大きなきっかけとなり平成27年12月、当時の副議長を委員長とする「朝日町議会活性化特別委員会」を立ち上げました。平成30年3月定例会における最終報告までの2年4カ月余り、月1回の割合で委員会を開催し、最初の1年は次期の統一地方選を見据えての議員定数と議員報酬をメインに、2年目は議会基本条例の制定をメインに協議を進めてきました。この間、中央の先生方からのご指導や行政調査などを通して見聞を深め、より広い視野に立ち、議会活動の命題である「町民の幸せを実現する議会」を第一に、そして議員のなり手確保に向けては「議会活動の見える化」を図っていくため、朝日町議会一丸となって取り組んできた議会活性化に必要と思われる12項目をテーマとしました。それぞれのテーマについて協議を重ねながら、やれることから実行に移していきました。

ここで、議会活性化に向けた12項目の成果について紹介します。

①議員定数について

各常任委員における協議の場の最低委員数を考慮した上で、議長と活性化委員長を除く9人の委員による「記名投票」の結果、現状を維持する12人に決定しました。

②議員報酬について

議員定数と密接な関係があることから、同時進行で議論を進めました。その結果、概ね山形県内の平均的な報酬額に位置していること、また、議員一人ひとりの資質向上と議会全体の活性化に向けて更なる努力が必要であるという判断のもとに、現状を維持するのが妥当であると判断しました。

③議会憲章の制定について（県内初）

議会及び議員の役割を、町民に明確に示す必要があると結論づけ作業を行いました。

その結果、より簡潔で町民にも分かりやすく、議員自らの心にもいつも留めておけるものをとということになり、「議会基本条例」ではなく「議会憲章（別紙）」とすることにしました。前文で議員みんなの思いを述べ、3つの項目で議員として、議会として行動する時の姿勢や心構えを表したものです。

平成30年3月議会で議員発議により制定。運用に当たっては、年4回の定例会に先立ち議場で朗読を行い、議員としての襟を正すとともに、議会および議員の役割を再認識した上で審議に入っています。また、ポスターを作成し議会として議員としての決意を内外に示しています。

④議決事件の条例化について

町の総合発展計画や基本構想などは、まちづくりの最上位計画で重要な案件ですが、平成23年の地方自治法改正以降は議決事項となっていませんでした。

しかし、まちづくりに関わる重要事項については、政策立案に関わってくるものであり、議会の議決を必要としたものです。

平成29年9月定例会に議員発議で可決し、10月1日には朝日町長名で、「朝日町議会の議決事件に関する条例（別紙）」の公布が行われ施行されました。

⑤議会の災害対応について

町の災害対策本部が設置なった時、議会や議員はどう対応すべきか、議会として危機管理をどうすべきか、明確にする必要があるということで検討してきました。

その結果、平成29年2月21日「朝日町議会災害対策会議設置要綱」を施行。その後、一部を変更し、平成30年1月15日「朝日町議会災害対策支援会議設置要綱（別紙）」を施行しました。同時に「災害対応マニュアル（別紙）」を作成し、有事の際の対応に備えています。

⑥政務活動費の透明化について

政務活動に要する経費を明確にして、使途についても厳格化を図るため検討してきました。

その結果、「朝日町情報公開条例施行規則」および「朝日町議会議務活動費の交付に関する規則」に従い、請求に応じて収支報告書の閲覧を行うほか、ホームページによる公開や議会だよりに掲載することで更なる透明化を図ることとしました。金額については、現状の通りとしました。

⑦議会活動に位置付ける「議会報告会」の開催について…「要請書」から「意見書」に平成30年度は「議会報告会」から「議会意見交換会」に名称を変え実施

「議会報告会」の成果を、これまでは「要請書」として12月定例会の開議前に議長が町長に手渡していました。議会活動を町民に理解して貰うと共に、町民の声を議会運営に反映させるためにはどうすべきか検討を行ってきました。

その結果、平成28年度から「要請書」を「意見書」という名称に変え、次年度の予算編成が始まる前の9月定例会で「意見書」の決議を行い、定例会の場で町長に提出することとしました。併せて、「意見書」の内容が町政にどのように反映されていくのか検証も行うこととしました。また、「議会報告会」への参加者が年々減少していたことから、議会からの一方的な報告会というイメージを払拭し、名実ともに町民の声を「聴く場」と位置付けるため、平成30年度からは「議会意見交換会」と名称を変え実施しています。結果、参加者数は前年比でプラスに転じました。

⑧タブレット機器導入（県内町村初）によるペーパーレス議会をスタート

議会の理解や討議を深めるために、議場への電子機器の持込使用を検討してきました。

その結果、議会運営の効率化や議場における迅速な対応とペーパーレス化を図るため、スマートフォンやタブレット端末機器の議場への持ち込みを可能としました。また、議員活動でも率先して使用していくため、平成30年9月定例会（本会議のほか、委員会や全協を含む）から山形県内の町村では初となるタブレット端末を用いた会議をスタートさせました。紙と併用で実施した9月定例会でしたが、11月開催の臨時会に伴う議運から完全ペーパーレスによる会議を実施しています。年間80万円のコスト削減を見込んでいます。

⑨伊勢志摩サミットの会食に採用された朝日町ワインを讃えて「感謝決議」を採択

活性化委員会の研修成果の大きな一つとして、「感謝決議」を活用した新しい形で議会の意思を示すことができました。町を挙げての喜びを議会にしかできない表現で内外

に示すため、「朝日町ワインが伊勢志摩サミットで公式な会食に選定されたことに対する感謝決議（別紙）」を平成28年9月定例会で採択。ポスターを作成し町内観光施設等に配布したほか、サミット会場となったホテルへ直接訪問しながら、感謝の意を伝えることができました。この快挙を、より多くの人に、そして将来に伝えることで、町民の誇りと幸せにつながりました。また、町民を始め多くの人々に朝日町議会活動を強くアピールすることができました。

この「議会活動の見える化」の取り組みは、議員にとっても貴重な体験、経験となりました。また、住民の幸せ実現のために、議員、議会が自ら主導してできることは何かを考える良い機会となり、議会活動の活性化につながる素晴らしい活動となりました。

⑩広報活動の充実について

議会活動を広く分かりやすく町民に伝える手段（議会活動の見える化）として、「議会だより」は非常に重要な役割を果たすものです。より質の高い、見て分かりやすい広報とするため、一般読者から意見や感想を述べて貰うためのモニター制度や、より良い紙面を作るためのアドバイザー制度の設置について検討してきました。

その結果、議員100%の編集、手作りの温もりを感じる広報紙づくりを信条としてやってきたこれまでの経緯や、制度導入の際の議会との関係性などに課題もあり、更に研究検討していくこととしました。

⑪模擬議会の開催について

町民参加型の開かれた議会の実現や、小さい頃から議会に関心を持って貰い、将来のまちづくりを担う議員を育てるという意味からも、模擬議会（子ども議会）を開催できないかと検討してきました。現段階で小学校では、総合学習の中で「議会傍聴」を取り入れてもらっています。町教育委員との懇談会では、「子ども議会」開催についての理解を示していただきました。

その結果、学校の現場では1年単位で教育計画が組まれており、その中に「子ども議会」を取り入れることは非常に難しいこと。学校以外にも保護者など関係者が多く、すぐには実現が難しいことから、今後とも関係者と研究検討し協議していくこととしました。

⑫議員活動の長期休止における報酬減額の必要性について

今後の検討課題とすることとしました。

これら議会活性化の成果は、町民参加による協働のもと、町民の幸せにつながるこれからの町づくり活動を行っていくうえで、議員や議会が全力で町民の負託に応えていくことの決意を表したものです。そして、今できることをすぐに行動に移したことで、これまでにない議会活動とつながり大きな刺激となりました。

結果的に、次への課題として残したものもありますが、議会活性化に終止符はなく、今後も、住民に親しまれ信頼される議会にしていくために、引き続き自発的な議会改革に取り組んでいく考えです。